

03

政治について詳しくなろう!

選挙に参加できる人は?

1/2

投票できるのは18歳以上、立候補できるのは25歳もしくは30歳以上

投票

選挙で1票を入れること

立候補

代表者(政治家)になろうと、選挙に参加すること



[2つの大切なわたしたちの権利]

① 選挙で投票できる権利

② 選挙に立候補して、代表者(政治家)になれる権利



Q 何歳から投票できる／代表者(政治家)になれるの?

投票できる年齢	立候補できる年齢	
18歳	25歳	30歳
	衆議院議員、市町村長、 都道府県議会議員、市町村議会議員	参議院議員、都道府県知事

Q どこに住んでいる人が投票できるの?

衆議院議員選挙、参議院議員選挙

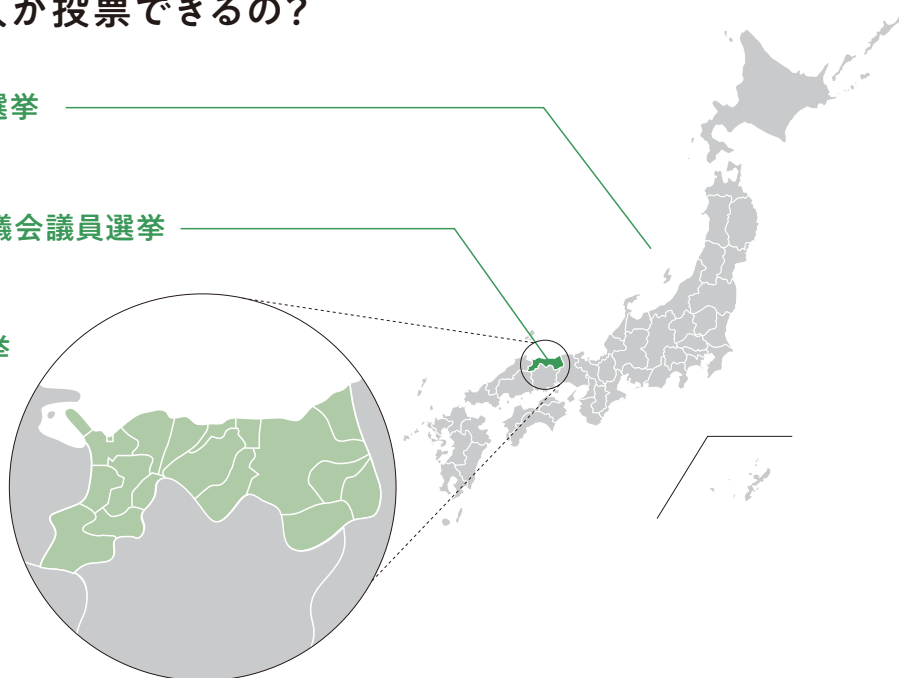
全国

都道府県知事選挙、都道府県議会議員選挙

その都道府県内

市町村長、市町村議会議員選挙

その市町村内



03

政治について詳しくなろう!

選挙に参加できる人は?

2/2

投票できるのは18歳以上、立候補^{りっこうほ}できるのは25歳もしくは30歳以上

投票できる人の歴史

1889年	1925年	1945年	2016年
25才以上の男子で 15円以上税金を はらっている人	25才以上の 男子	20才以上の すべての人	18才以上の すべての人

1889年に投票する権利を持っていた人は
全国の1%ほどの人だったよ。



一部の人だけが政治のあり方を決めるのは
おかしいということで、
税金をいくら納めたかの基準がなくなり、
女性も参加できるようになったよ。

2016年には、より若い世代が政治に関心をもち、
若者の声を政治に届けるため、
18歳以上のすべての人が投票できるようになったよ。



政治家になれる人の歴史

1889年	1945年
30才以上の男子で 15円以上税金をはらっている人	25才以上 / 30才以上の すべての人